

(新)城北公園再整備計画(案)及び基本協定の解除

1 要旨(これまでの経緯)

- ・城北公園再整備事業については、2020年12月に Park-PFI 事業者(以下、事業者)を公募し、2021年4月に事業者と基本協定を締結しました。
- ・しかし、その後、市民の皆様から「園内駐車場における安全性への配慮」「施設整備にあたり、樹木や景観を大切にしてほしい」など、多くのご意見をいただきました。
- ・市としては、事業内容の検討過程において、市民や利用者の皆様との対話や説明が十分ではなかった点を重く受け止めています。
- ・そのため、2024年から2025年にかけて市民アンケートの実施や自治会・市民団体等の代表者で構成した懇談会の実施を行い、市民の皆様との対話を重ねながら、公園のあり方や整備内容について改めて意見交換を行ってきました。
- ・その結果を踏まえ、このたび、計画内容を見直し、「(新)城北公園再整備計画(案)」(以下、(新)計画(案))を取りまとめました。
- ・(新)計画(案)は、2021年に締結した基本協定に基づく当初計画(以下、当初計画)においては市民との対話が十分でなかったとの認識のもと、当初計画の変更案を示しながら、アンケートや懇談会を実施し、そこでいただいた意見を反映して作成したものです。
- ・今後は、パブリックコメントを実施し、更に、広く市民の皆さまの意見を確認した上で計画を決定します。
- ・計画決定後も、市民の皆さまの意見を聞く場を設け、丁寧に意見を反映しながら、「誰もが安心して利用でき、日常的な憩いの場として親しまれる公園」を目指して整備を進めます。
- ・また、(新)計画(案)は、現在の基本協定の基となっている公募設置等指針(2020年12月に発表した公募要項)に定められた公募条件と、大きく異なる内容となりました。
- ・このため、「Park-PFI 事業の公募条件で選定された事業者が(新)計画(案)の内容で事業を継続すべきではない」ことを市と事業者の双方で確認し、協議の結果、基本協定を無償で合意解除しました。

2 (新)城北公園再整備計画(案)

当初計画では公園の一部を再整備する内容でしたが、(新)計画(案)では公園全体に加え、公園周辺も含めた再整備を行う計画に修正しました。

(1)駐車場

- ・駐車場は、園外配置を基本とした「園内外へ分散配置」とします。
- ・駐車台数は、当初計画の「約70台」から、計画(案)は「62～72台」と大幅な変更なく必要台数を確保します。
- ・駐車台数の内訳として、公園内の駐車場は、ベビーカー・車いす利用者等のための最小限(約14台)とし、園外の既存駐車場等(大岩車庫:約22台、北側道路:26～36台)を活用して必要台数を確保します。

(2)カフェ、コミュニティスペース、バリアフリースイートイレ

- ・小規模で地域の皆さまが利用しやすい施設とします。
- ・計画(案)は「カフェ」「コミュニティスペース」「バリアフリースイートイレ」の建築面積計140～240㎡規模とします。
- ・カフェ(50～100㎡程度)は客席30席程度の規模とし、ベビーカーや車いす利用者も安心して利用できるバリアフリー仕様とします。
- ・コミュニティスペース(50～100㎡)は、住民参画や協働を支える居場所として、日常的に利用する方をはじめ、公園愛護会や地域の方々など、誰もが利用しやすい場とします。また、雨天時の一時的な退避所や暑熱対策の休憩所として機能します。
- ・バリアフリースイートイレ(約40㎡)はベビーカー・車いす利用者にも配慮したバリアフリースイートイレを新設し、誰もが安心して利用できる快適な公園環境の向上を図ります。

(3)樹木管理と安全安心の園内環境

- ・樹木は、保全と安全を両立しながら、剪定等により防犯性を向上します。
- ・照明整備やバリアフリー化等により、安全・安心な利用環境を整備します。

(4)住民参画の仕組み構築

- ・清掃やイベントなどに住民が継続的に関われる仕組みを整え、地域主体の公園づくりを進めます。

3 基本協定の解除

- ・アンケートでは、駐車場のあり方や施設規模について、安全性や大規模な施設整備への懸念が示されました。また、懇談会では、「駐車場は原則園外配置」「カフェ等は小規模で地域に開かれたものが望ましい」との意見がまとめられ、2025年10月に提言書が提出されました。
- ・(新)計画(案)は、当初の Park-PFI 事業の公募条件(園内駐車場の整備)と大きく異なる内容となりました。
- ・このため、市は公募設置等指針の公募条件で選定された Park-PFI 事業者が(新)計画(案)の内容で事業を継続することは適切ではないと判断し、協議の結果、2026年5月29日に基本協定を無償で合意解除しました。

4 今後の進め方

- ・(新)城北公園再整備計画(案)を公表(本日)
- ・パブリックコメントを実施(6月中旬予定)
- ・計画の最終決定(8月上旬予定)
- ・詳細設計についても、市民の意見を丁寧に反映しながら進めます。

担当:都市局 緑地政策課(054-221-1107)